

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和5年8月24日	担当部署	農林水産部 農政課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和5年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 大島農業振興公社		
代表者	理事長 丸山 晴己		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市大島区牛ヶ鼻 2649 番地		
設立年月日	平成6年3月7日		
基本金	51,000 千円	市出捐割合	98.0%
設立目的	上越市大島区の区域における農業の担い手の育成、農作業の支援等を行うことにより、中山間地域の農業生産の維持及び向上並びに農地の効率的利用を図り、もって、大島区の区域の農業振興に寄与する。		
主な事業	(1)農業の担い手の育成に関する事業 (2)農作業の支援に関する事業 (3)農用地の保全に関する事業 (4)前3号に掲げる事業に関する情報の収集及び提供に関する事業 (5)農地の有効利用及び効率的な使用を促す農地の貸し借り等権利調整に関する事業 (6)技術習得等を目的とした研修等事業 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	1	6	7	7	0	0
監事	0	2	2	2	0	0
計	1	8	9	9	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	4	4	0
その他	1	1	0
計	5	5	0

5 事業実績（概要）

【令和4年度の経営状況】

經常収益は、生育不良による米の収量減や少雪による除雪作業の収益減などにより、前年度と比較して7,329千円減の53,809千円となりました。

經常費用は、安価な肥料に見直したことに加え、機械類の修繕費の減少などにより、前年度と比較して5,346千円減の58,522千円となりました。

全体収支としては、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額の合計3,340千円の赤字であり、正味財産期末残高は82,106千円となりました。

【令和4年度の主な取組】

○農作業支援事業

・基幹農作業受託事業

小規模・高齢農業者を支援し、荒廃農地の発生を防止するため、次の農作業を受託しました。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
耕うん	4.9 ha	5.8 ha	3.6 ha
代かき	6.8 ha	4.8 ha	5.7 ha
田植	4.6 ha	4.1 ha	3.3 ha
刈取	10.4 ha	7.7 ha	7.3 ha
合計（延べ面積）	26.7 ha	22.4 ha	19.9 ha

・地域農業活性化事業

担い手への農地集積を推進するとともに、受け手がない農地は公社で管理耕作を行いました。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
借入面積	14.6 ha	13.5 ha	12.2 ha
公社耕作面積 （水稻作付面積）	12.5 ha (12.0 ha)	13.1 ha (13.1 ha)	11.8 ha (11.8 ha)
水稻収穫量 （10a当たり収量）	61.0t (8.5 俵)	68.0t (8.6 俵)	57.0t (8.1 俵)

○園芸事業

- ・花苗は、サルビアやパンジーなどを温室2棟で生産しましたが、一般卸の減少などにより、売上高は前年度と比較して328千円減の4,454千円となりました。
- ・自然薯は、作付面積を徐々に拡大しており、売上高は前年度と比較して203千円増の751千円となりました。
- ・アスパラガスは、植替え期を迎え、前年度にほぼ終了したことから、新たに白小豆の試験栽培に取り組みましたが、乾燥や選別作業などのコスト面で課題が残る結果となりました。
- ・ネギは、作業コストを考慮して作付面積を若干縮小したことから、売上高は前年度と比較して24千円減の144千円となりました。
- ・白菜は、令和4年度から新たに学校給食用としての出荷に取り組むため、作付面積を拡大し、売上高は前年度と比較して34千円増の173千円となりました。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
売上高 合計	6,997 千円	6,254 千円	5,547 千円
花苗（一般卸・J A出荷）	1,160 千円	1,494 千円	1,315 千円
花苗（公共花壇）	3,532 千円	3,288 千円	3,139 千円
自然薯	591 千円	548 千円	751 千円
アスパラガス	1,609 千円	617 千円	25 千円
ネギ	－千円	168 千円	144 千円
白菜	105 千円	139 千円	173 千円
白小豆	－千円	－千円	－千円

※花苗（公共花壇）には、植栽管理受託収益は含めていない。

※白小豆は販売収入が令和 5 年 4 月以降になったため、令和 4 年度収入に計上していない。

○地域マネジメント組織への支援

集落を超えて地域の課題に取り組む組織（中山間地域等直接支払交付金：13 支部、多面的機能支払交付金：10 組織）を支援しました。

6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		令和2年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年度 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	經常収益	62,860	61,138	53,809
	基本財産運用益	5	1	1
	特定資産運用益	0	0	0
	受取会費	0	0	0
	事業収益	57,034	48,817	41,943
	受取補助金等	5,264	11,493	11,098
	その他經常収益	557	827	767
	經常費用	63,379	63,868	58,522
	事業費	60,935	61,647	56,701
	管理費	2,443	2,221	1,821
	当期經常増減額	△519	△2,730	△4,713
	經常外収益	1,958	1,686	1,705
	經常外費用	0	191	0
	当期經常外増減額	1,958	1,495	1,705
	税引前当期一般正味財産増減額	1,439	△1,235	△3,008
	法人税等	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,439	△1,235	△3,008
	一般正味財産期首残高	32,951	34,391	33,155
	一般正味財産期末残高	34,391	33,155	30,147
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	△890	△645	△332	
指定正味財産期首残高	53,825	52,935	52,291	
指定正味財産期末残高	52,935	52,291	51,959	
正味財産期末残高	87,326	85,446	82,106	
項 目		令和3年3月31日現在	令和4年3月31日現在	令和5年3月31日現在
貸借対照表	資 産	101,585	101,666	97,304
	負 債	14,259	16,220	15,198
	正味財産	87,326	85,446	82,106
	指定正味財産	52,935	52,291	51,959
	一般正味財産	34,391	33,155	30,147

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額 (税込)

(単位：千円)

内 訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	農業実習交流センター委託	118	0	0	
②	除雪作業委託	10,943	13,348	11,152	
③	温室除排雪作業委託	1,085	1,085	0	
④	公共花壇等管理運営業務委託	6,511	4,915	4,852	
	(うち花苗生産)	(3,532)	(3,288)	(3,139)	
	(うち植栽管理)	(2,979)	(1,627)	(1,713)	
合 計		18,657	19,348	16,004	

(2) 財政援助額 (税込)

(単位：千円)

内 訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	補助金 (助成金)	4,374	3,742	5,060	
	運営費補助金	3,180	2,360	3,810	
	中山間地域等直接支払交付金	1,108	1,382	1,038	個別協定分と集落協定の個人配分を合算
	農業経営所得安定対策緊急助成事業補助金	0	0	112	市補助事業 (6月補正予算)
	エネルギー価格等高騰支援金	0	0	100	市補助事業 (10月補正予算)
	かん水用機械等整備対策事業補助金	86	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
合 計		4,374	3,742	5,060	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額 (税込)

(単位：千円)

内 訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	水田活用の直接支払交付金	0	7,174	5,170	国
②	収入減少影響緩和交付金	0	0	355	国
③	肥料高騰緩和対策助成金	0	0	181	J A
合 計		0	7,174	5,706	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

設立当初の基本理念及び定款に定める目的に基づく事業展開を行い、また、公社自身の経営の健全化に向けた努力を継続しながら、関係機関・団体と連携し、地域農業を支える公社機能の充実に努めます。

項 目	令和5年度計画	令和4年度実績
農作業支援事業（農作業受託事業）	20.0 ha	19.9 ha
地域農業活性化事業（管理耕作分）	12.1 ha	11.8 ha
園芸事業	6,626 千円	7,260 千円
花苗（一般卸・JA出荷）	1,049 千円	1,315 千円
花苗（公共花壇）	3,150 千円	3,139 千円
公共花壇植栽管理	1,512 千円	1,713 千円
自然薯	670 千円	751 千円
アスパラガス	－千円	25 千円
ネギ	－千円	144 千円
白菜	245 千円	173 千円
白小豆	－千円	－千円
マネジメント事業	3,486 千円	3,838 千円

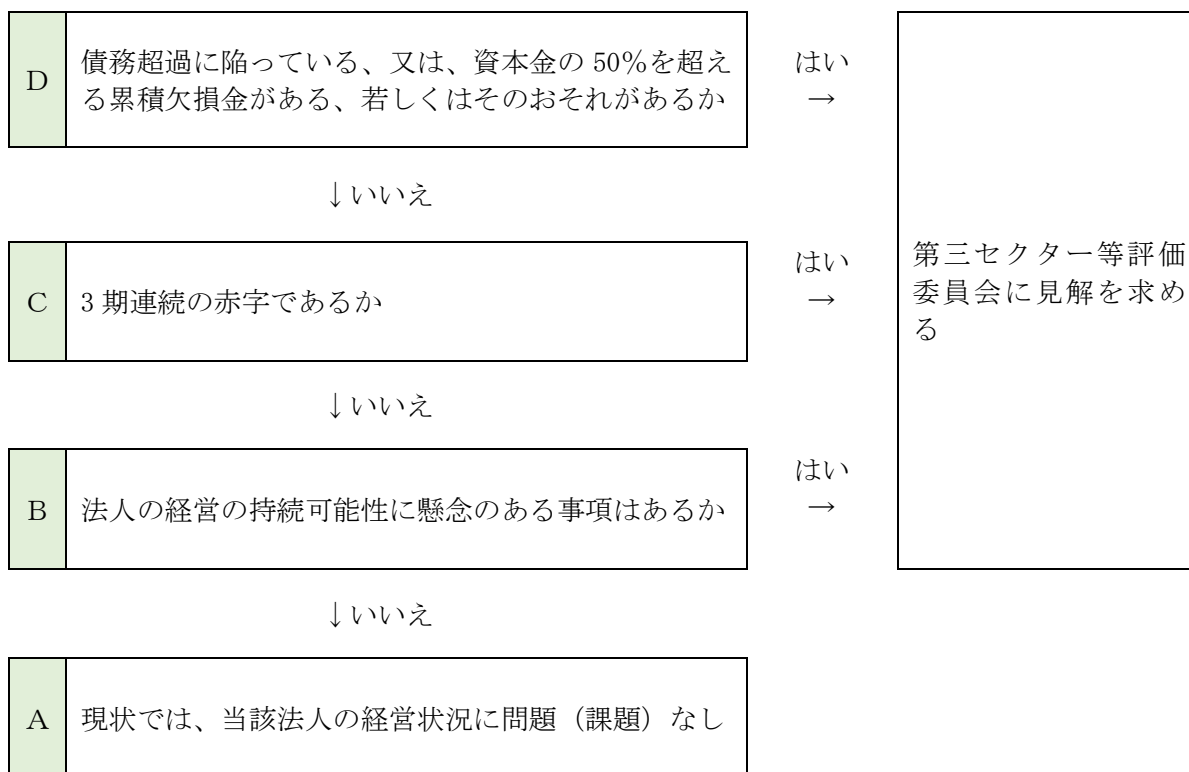
(2) 中長期経営計画

- ・農地保全事業では、保倉川沿い等のまとまった農地の集積を進め、経営面積の拡大を図ります。また、専門家等の指導を受けながら、米の販売力の強化促進に取り組みます。
- ・園芸事業では、植え替え期を迎えたアスパラガスに代えて、自然薯の作付けを拡大するほか、高収益作物の試験栽培に取り組みます。
- ・農業用機械や設備の更新が必要な場合は、リースや中古機械の譲受け等を検討するなど、コスト削減に努めます。
- ・冬期間の収入を確保するため、市道除雪を継続します。

10 令和5年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	B	→ BからD評価の法人は(2)へ
<p>【特記事項】 市からの運営費補助（3,810千円）がない場合、経営の持続可能性について懸念があることからB評価となった。</p>		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。

(2) 令和5年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】 ・現場作業に追われて、マーケティング・営業にまで注力する人的・時間的余力がないように思われる。 ・財務状況としては、「棚卸」や「貯蔵品」など会計処理の基準に不安を感じる要素がある。 ・毎年度の決算報告書、予算書を確認し、経営状況の点検を行っていることになっているが、どの程度の点検が行われているか疑問を感じる。
【その他指摘事項等】 ① 経営状況を点検する方法が現状の点検方法でよいのか、予算書・決算書の確認も当然のことながら、期中にも点検・確認する仕組みづくりをしたらどうか。 ② 会計処理等について、決算報告書を作成する上で正確な会計処理が行われるよう、税理士からの指導を検討し、適切な仕組みづくりをしたらどうか。 ③ 株式会社ブリッジにいがた（株式会社第四北越フィナンシャルグループの地域商社）を活用し、製品の販売促進を図ったらどうか。 ④ 「おおしま育ち」について、こしひかり、つきあかり、にじのきらめきなどとのセット商品や、上越市内の他の生産者米との抱き合わせ商品の展開を検討したらどうか。 ⑤ 様々な作物（製品）の中でも、競争力・生産量のあるものに選択と集中を図り、ICTを積極的に活用しながら、結果としてブランド化していったらどうか。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
① 期中において市と定期的に経営状況を確認し、決算書及び予算書等の作成に努める。 ② 経理担当者が財務諸表の作成に当たり、正確な知識を習得するとともに、税理士からの指導について検討する。 ④ 期中において経営状況の分析をする中で、セット商品の企画に向けた作付品目等について検討する。 ③⑤ 現在、安定的に生産・販売が可能な自然薯の作付面積の拡大を図るとともに、主力品目である米の販売について、提案のあった株式会社ブリッジにいがたの活用も検討する。
市担当部署による対応方針
① 会社の経営状況を定期的に確認しながら、決算書及び予算書、事業計画書等の作成を支援する。 ② 専門的知識を有する税理士等や各種研修会を紹介する。 ⑤ 生産拡大が可能な自然薯や主力品目の米の競争力向上を図るため、関係機関と連携して支援を行っていく。

1 1 令和4年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価に対する対応状況

令和4年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価【概要】
<p>① 新たに始めた自然薯の生産については、安定的な生産・供給体制を構築するとともに、先達栽培者から栽培方法のレクチャーを受けるなど、品質等の向上に努め、ブランド化を図ったらどうか。</p> <p>② 「おおしま育ち」のブランド化のほか、高収益作物の開発と安定的な生産に加え、ふるさと納税の活用やJAとの協同と競合を図ったらどうか。</p> <p>③ よろず支援拠点の専門家派遣や、NICOの専門家派遣等を活用し、ブランディング、マーケティングの支援を受け、ブランドアイデンティティ、USP（独自の強み）を確立し、その上で販路開拓を図ったらどうか。</p> <p>④ 公社単体では限界があるため、農政課がリーダーシップを発揮し、ブランド戦略やマーケティング戦略を推進するべきと考える。また、その他の農業公社と一体的に戦略を進めることで、相乗効果を図ったらどうか。</p>
第三セクターによる対応状況
<p>① 安定生産とブランド化につなげるために、JAえちご上越自然薯部会の指導を受け、品質の向上に取り組んでいる。</p> <p>② 「おおしま育ち」については、全量を県特別栽培農産物の認証を受け、ブランド化を図っている。また、ふるさと納税の活用については、現在検討中である。</p> <p>③ 県NICOの「よろず支援拠点」や市のマーケティング相談会を活用し、専門家からのアドバイスを受けているものの、戦略的な販売には至っていない。</p>
市担当部署による対応状況
<p>④ 定期的に中期経営計画の進捗状況や経営状況を確認する中で、経営改善に向けた方策を公社と検討しており、令和5年度中のふるさと納税の活用を予定している。</p>